

# 茨島体育館清掃業務仕様書

## 1 履行期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

## 2 施設概要

- (1) 名称 茨島体育館
- (2) 位置 秋田市茨島一丁目4番71号
- (3) 開館時間 午前9時から午後9時まで
- (4) 年間利用人数 35,576人（令和元年度実績）  
※1日平均 98人（開館日数360日）
- (5) 日常および定期清掃対象面積 554㎡

## 3 従事者の構成等

- (1) 従事者の人員は、1名とする。
- (2) 学歴、性別は特に問わないが、従事者の経歴書を提出するものとし、従事者を変更するときも同様とする。
- (3) 受託者の職務は次のとおりとする。
  - ア 受託者は、従事者が来場者に対して親切に接し、不快な念を与えないよう十分な教育を行うこと。
  - イ 各種大会期間中の清掃業務については、秋田市と協議の上、決定する。
  - ウ 清掃業務を円滑に遂行するため、従事者を統括し、従事者の労務管理および安全管理に当たること。
  - エ 秋田市の指示事項を従事者に周知徹底させるとともに、直ちに実施させること。
  - オ 基準表に基づいて毎月末日までに翌月分の清掃実施計画書を作成し、秋田市に提出すること。
  - カ 実施した清掃内容を記録し、秋田市に報告すること。
- (4) 従事者の職務は、次のとおりとする。
  - ア 当該業務に精通するとともに、常に規律を守り、品位を保ち、体育館利用者に対し、明朗親切にすること。
  - イ 勤務中の火災、盗難および事故等の防止には十分注意し、安全作業に努めること。
  - ウ 建物、備品その他の破損等の異常箇所を発見したときは、直ちに体育館職員に報告し、指示を受けること。
  - エ 防火管理については、体育館防火管理者の定める消防計画に従うこと。
  - オ 事故防止には万全を期し、万一事故が発生した場合は、体育館職員に通報するとともに、迅速かつ適切な措置を講じ、事態の拡大防止に努めること。

カ 災害が発生したとき又は発生のおそれがあるときは、警戒体制をとり、事故の防止に万全を期すること。

#### 4 作業時間

作業時間は、原則として午前9時から正午までとする。ただし、変更については秋田市と協議の上、決定する。

#### 5 清掃基準

##### (1) 一般事項

ア 清掃作業実施に当たっては、体育館の業務に支障のないよう十分留意すること。

イ 秋田市の指定する日に清掃すること。

ウ 通常清掃は、各室の使用に支障のないようにすること。

エ 通行の頻繁な箇所および汚れの著しい箇所は、常に巡回し、随時必要な清掃を行い、清潔な状態を保つこと。

オ 清掃器具の取扱いによる衝撃又は湿気等で、機械器具、備品等を損傷させないこと。

カ 電気・水道・ガスの使用については、極力節約に努めること。

キ 清掃作業の工程は、使用頻度および汚れの度合いにより回数を増減し、全体として平均回数を保つこと。

ク トイレットペーパーおよび手洗い用石鹸類は、秋田市の支給するものを用い、その補充に十分留意すること。

ケ その他細部については、秋田市と協議すること。

##### (2) 日常清掃

ア ちり払い

ちり払いには、必ず真空掃除機を使うこと。

イ 床清掃

(ア) 磁器タイル箇所は、真空掃除機を用い、その他はモップを用いて、ちりを除去すること。この場合において、容易に移動し得る椅子等の備品類は移動の上、入念に掃除すること。

(イ) フローリング敷き床は、強力真空掃除機を使用し、浸透した土砂、ちり又はほこりを除去するとともに、目のへたりを是正するよう入念に掃除すること。

(ウ) タイル等の床は、掃き清掃を行い、泥砂が多い場合は、水洗いをする事。その際、残水がないように仕上げる事。

ウ 壁および窓の掃除

壁および窓は、手の届く範囲でちり又はほこりを払い、必要な場合は、清水で雑巾掛けを行うこと。

エ サッシュ等の清掃

サッシュ等は、手の届く範囲でちり又はほこりを払い、必要な場合は、清水で雑巾掛けを行うこと。

#### オ 便所の清掃

(ア) 便所は、随時見回り、汚れを発見した場合は、直ちに清掃すること。

(イ) 便器・洗面器・汚物捨器類は、丁寧に水洗いの上、乾拭き仕上げをすること。

#### カ 湯沸器等の清掃

(ア) 湯沸器・流し台は、洗剤で入念に洗い、湿乾拭きすること。

(イ) 茶がら・タバコの吸い殻等は、所定の場所に捨て、容器は、水洗いの上、所定の位置に置くこと。この場合において、タバコの吸い殻の処理に当たっては、火災防止に十分注意すること。

#### キ その他

(ア) ドア金具・その他の金具は、乾布で磨き出しすること。

(イ) 各出入口に備付けのマットは、泥又はちり等を取り除き、更に洗浄の上、乾燥させて備え付けておくこと。

(ウ) 各室のくずかごのくずは、可燃性と不燃性の物に分類して処理すること。また、体育館内外のじん芥についても、同様に分類して処理すること。

### (3) 定期清掃（偶数月に実施する。）

#### ア 石質床面

最初、真空掃除機、自在ボウキ、又はダスタークロス掛け等で表面のちり又はほこり等を除去した後、中性洗剤又はアルカリ洗剤を散布し、ポリッシャーとパットを用いて全面的に表面洗浄をし、湿式バキューム等で汚れ水を吸水した後清水で洗ったモップで2～3回拭き取ること。

#### イ 弾性床面

最初、自在ホウキ又はダスタークロス掛けで、表面のごみ、ホコリ等を除去した後、中性洗剤で全面的に表面洗浄し、乾燥後、樹脂ワックスを2回にわたり重ね塗りをすること。

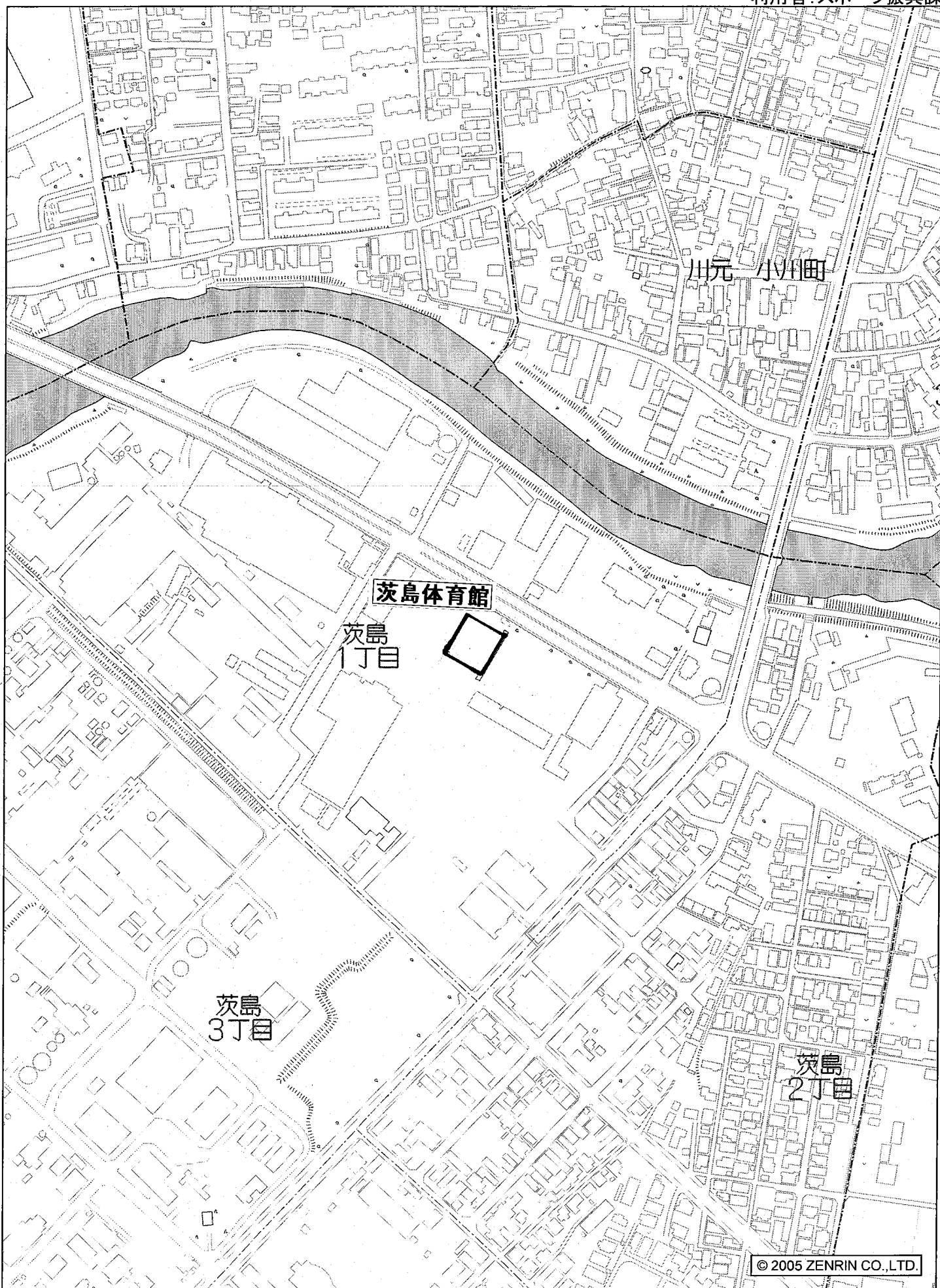
### (4) じん芥の収集および運搬

体育館内に発生する紙くず、生ごみ、じん芥等廃棄を衛生的かつ迅速に処理し、害虫の発生、火災の危険等を未然に防ぐよう十分配慮し、所定の場所にまとめること。

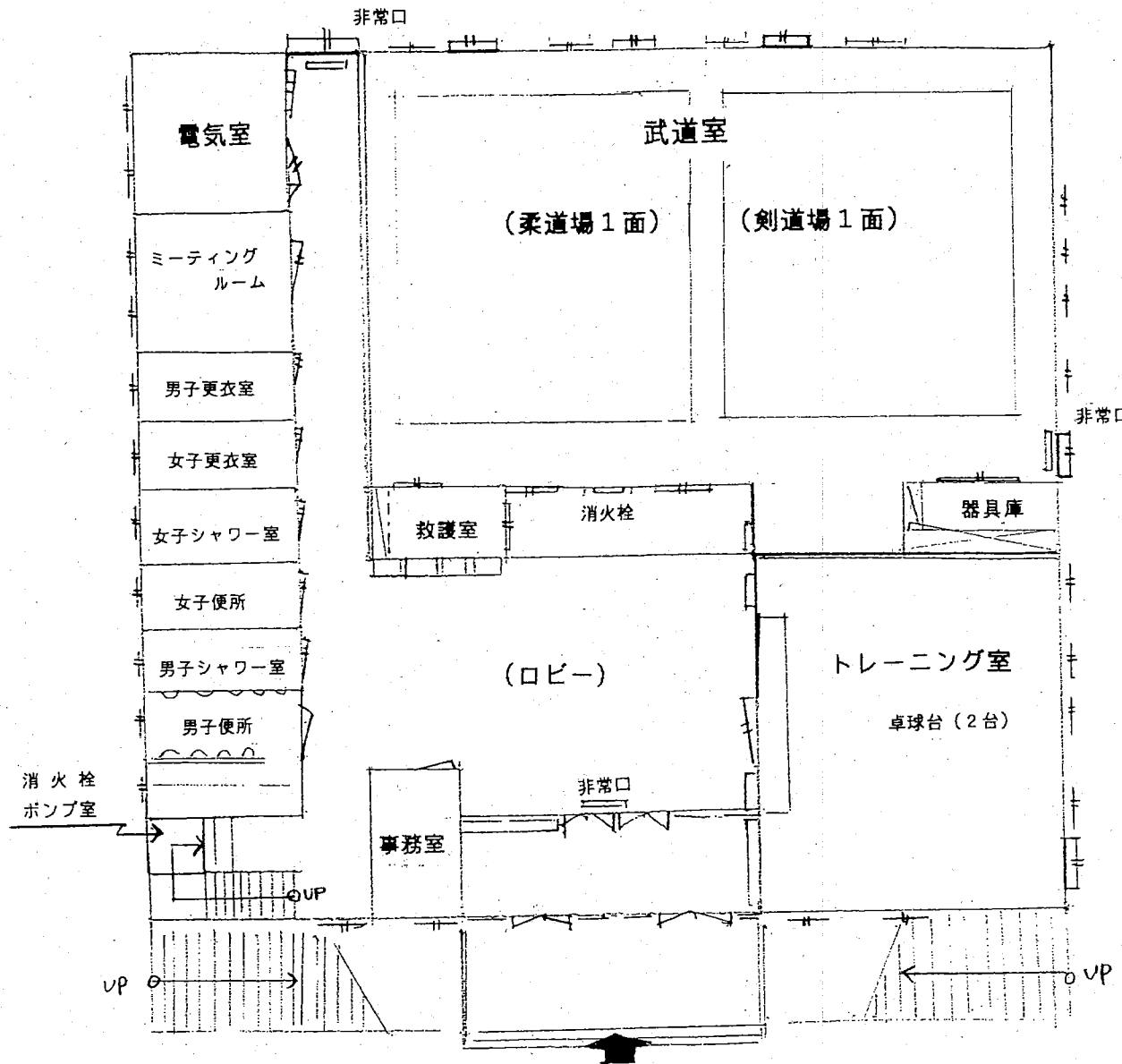
## 6 その他

(1) 翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

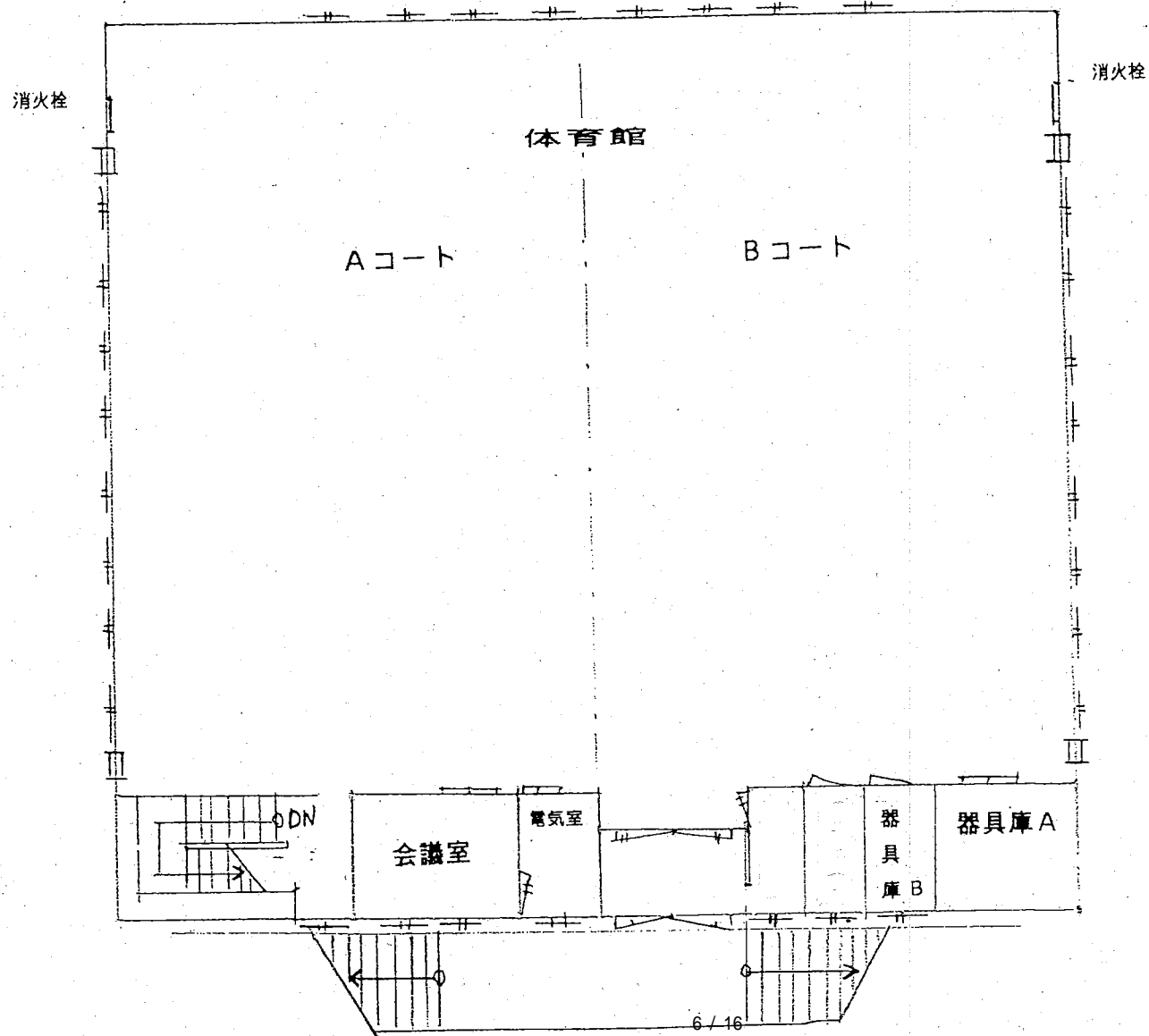
(2) 施設の改修および機器の更新等により、清掃基準又は作業基準表に変更が生じた場合は、秋田市と協議の上、変更内容を決定する。



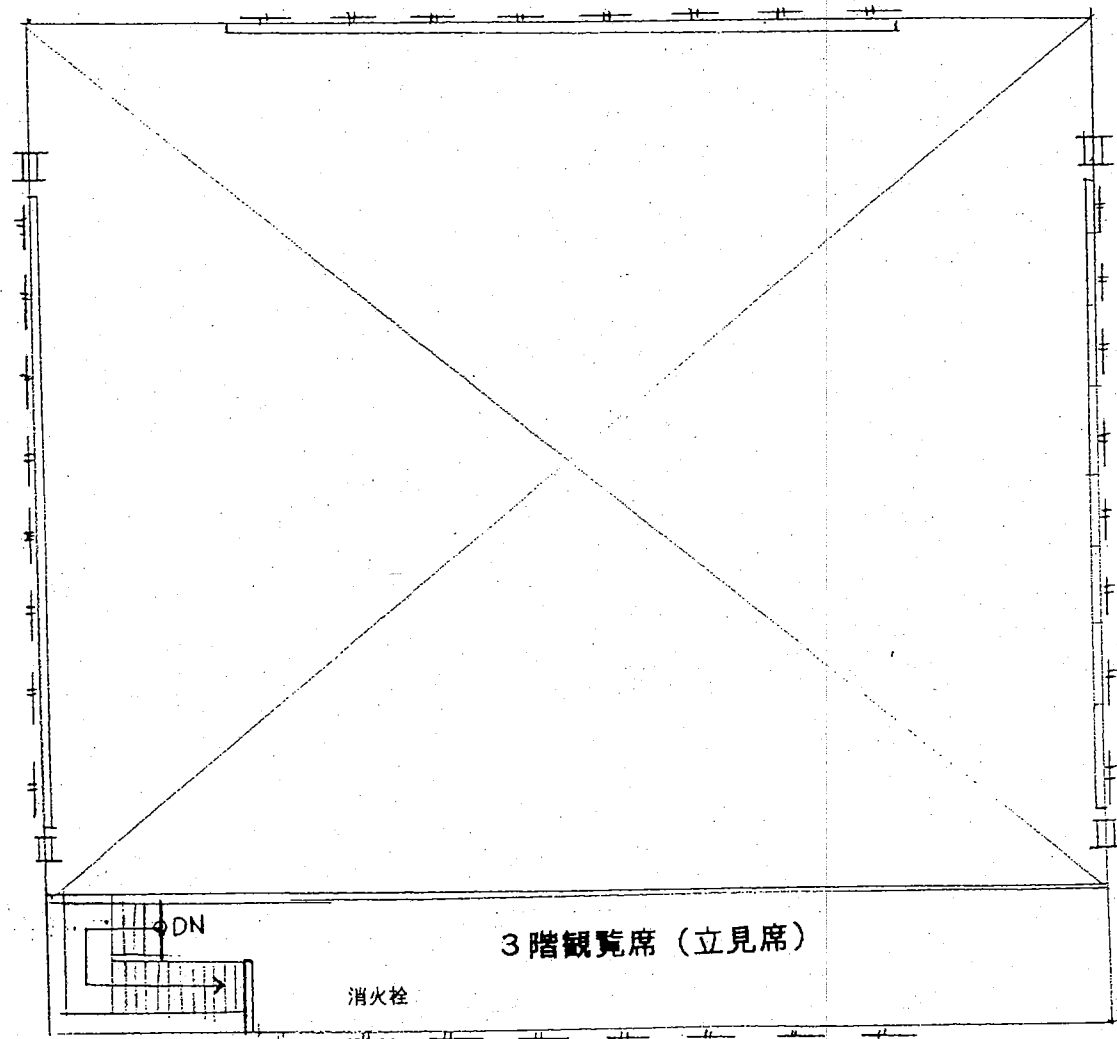
# 茨島体育館 1 階平面図



# 茨島体育館 2 階平面図



# 茨島体育館 3 階平面図



# 設 計 書

工 種	ス 振		課 長	課長補佐	主席主査	主 査	担当 スポーツ振興課庶務・管理担当
番 号	第 4 号						印

年 度	令和 2 年度	作成年月日	令和 年 月 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託概要 別紙仕様書による</li>   <li>・ 委託期間 秋田市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例に基づき、3年間の継続委託契約とする。</li>   <li>・ 年度別内訳 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>令和3年度</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table> </li> </ul>	令和3年度	円	令和4年度	円	令和5年度	円	合 計	円
令和3年度	円											
令和4年度	円											
令和5年度	円											
合 計	円											
委 託 名	茨島体育館清掃業務委託											
委 託 場 所	秋田市茨島一丁目4番71号											
設 計 金 額												
委 託 期 間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日											



## 設計明細書

番号	名 称	仕 様	数 量	単 位	単価 (円)	金額 (円)	備 考
1	日常清掃		1	式			
2	定期清掃		1	式			
	小 計						
	消費税						
	合 計						

## 設計明細書

番号	名 称	仕 様	数 量	単 位	単価 (円)	金額 (円)	備 考
1	日常清掃	諸経費含む	36	月			
	計						

## 日常清掃単価表

番号	名称	仕様	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	備考
1	日常清掃		554.0	m <sup>2</sup>			
(1)	人件費		1	人			
(2)	物品費		1	式			
(3)	管理費		1	式			
	計	月額					

## 設計明細書

番号	名 称	仕 様	数 量	単 位	単価 (円)	金額 (円)	備 考
2	定期清掃	諸経費含む					
(1)	床面洗浄、ワックス添布	エントランスホール等 (年6回×3年)	18	回			単1号
(2)	床面洗浄	トイレ等 (年6回×3年)	18	回			単2号
	計						

# 定期清掃単価表

(1) 床面洗浄、ワックス添布

(第1号)

番号	名 称	仕 様	数 量	単 位	単価 (円)	金額 (円)	備 考
1	エントランスホール等	塩ビシート	452	㎡			2カ月に1回(偶数月)
	計	1回当たり					

# 定期清掃単価表

(2) 床面洗浄

(第2号)

番号	名 称	仕 様	数 量	単 位	単価 (円)	金額 (円)	備 考
1	トイレ等	磁器質タイル	44	㎡			2カ月に1回(偶数月)
	計	1回当たり					

茨島体育館清掃作業基準表

				日常清掃	作業内容							定期清掃	作業内容		備考
					床面掃き清掃	床面拭き清掃	ゴミ・吸殻処理	扉硝子清掃	トイレ・洗面総合清掃	備品清掃	掃除機掛け		床面洗浄・ワックス仕上	床面洗浄	
階数	室名等	床材	面積 (㎡)												
1階	エントランスホール	長尺塩ビシート	181.0	週4	週4	週4				週1			年6		
	卓球室入口	長尺塩ビシート	10.0	週4	週4								年6		
	武道場前	フローリング	20.0	週4	週4										
	玄関	磁器質タイル	38.0	週4	週4		週1				週3				
	ミーティング室	長尺塩ビシート	26.0	週1	週1	週1							年6		
	男子更衣室	長尺塩ビシート	12.0	週2	週2								年6		
	女子更衣室	長尺塩ビシート	10.0	週2	週2								年6		
	女子トイレ	磁器質タイル	12.0	週4	週4				週4				年6		
	男子トイレ	磁器質タイル	20.0	週4	週4				週4				年6		
	女子シャワー室	磁器質タイル	12.0	週3	週3				週3				年6		
	事務室	長尺塩ビシート	16.0										年6		
階段ホール	長尺塩ビシート	18.0	週4	週4								年6			

### 茨島体育館清掃作業基準表

				日常清掃	作業内容							定期清掃	作業内容		備考
					床面掃き清掃	床面拭き清掃	ゴミ・吸殻処理	扉硝子清掃	トイレ・洗面総合清掃	備品清掃	掃除機掛け		床面洗浄・ワックス仕上	床面洗浄	
階数	室名等	床材	面積 (㎡)												
2階	会議室	長尺塩ビシート	26.0	週4	週4	週4							年6		
3階	観覧席	長尺塩ビシート	113.0	週4	週4								年6		
共通	階段	Pタイル	40.0	週4	週4								年6		
	計		554.0										452.0	44.0	